

序

富田広士先生は、一九七六年、法学部の助手にご着任以降、本年三月末日をもって定年によってご退職されるまで、実に四〇年の長きにわたって法学部の研究と教育にご貢献をされてきた。

富田先生は、一九七四年に慶應義塾大学法学部を卒業後、大学院法学研究科に進み、博士課程から遠峰四郎先生のご指導の下で中東地域研究のご研鑽を積まれた。先生が研究者として初めてその業績を世に問うたのは、第二次世界大戦期アメリカの対サウジアラビア政策に関する論文であったが、その後は一貫してエジプトを研究対象の軸に据え、その経済開発政策や民主化をテーマに、緻密な政治的分析を進めてこられた。その間、法学部における「現代中東論」をはじめとする授業を通じて該博な研究成果を披露され、学生への熱心な指導にあたられた。この一方で先生は学生総合センター長にも就任され、学部という枠を越えて義塾全体の塾生の生活に関わる要職も歴任された。

富田先生のキャリアについて特筆すべきは、その豊富な在外経験と、それを通じて培われた海外の研究者との貴重なネットワークから生まれた中東地域の「市民社会」や民主化に関する独自の見解であろう。学部時代に米国ミシガン大学、また法学部専任講師に着任後間もなくしてエジプトのカイロ・アメリカン大学に留学され、その後もヨルダン大学戦略研究センターやエクセター大学政治学科で在外研究に従事された。これ以外にも中東諸国で数々の綿密な現地調査をおこなわれ、英語およびアラビア語に磨きをかけられると同時に、独自の知見と人

的ネットワークを築き上げてこられたのである。そのことは、富田先生が英語でも多数の論考を著してこられたこと、また本記念号の執筆陣の多様さにも表れている。

こうした研究上のご経験は、教育面でも多くの学生にかけがえのない知的刺激を提供することとなった。富田先生が、開発経済学者として世界的な名声を博するユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンのナイジェル・ハリス先生（現名誉教授）を地域研究センター（現東アジア研究所）に招かれ、ワークショップを開催されたことはその一端を示す出来事である。これは塾内外の発展途上国を対象とする研究者に貴重な機会を提供したのみならず、法学部そして慶應義塾の中東地域研究を国内・国外の学界や教育界に知らしめるものとなったのである。

教育者としての富田先生は、学生に対して上からものを教えるというよりも、対等の立場に立って、自らが学問を実践する姿をみせることで後進に学び取らせることを重視されていたようである。助教教授になって間もない頃、富田先生は当時おこなわれていた「地域研究合同演習」において、大学院生達に混じってご自分も報告をおこなうと宣言され、当時進めておられた一九五〇年代のナーセルの政策に関する研究を、完全原稿を用意して報告されたことがあったという。それは、研究報告とはこうやって時間をかけて準備するものだという、後進に対する無言の、そして最も効果的なレッスンとなったに違いない。

一方、研究者としての富田先生は、ナーセルの自由将校団の研究に没頭されていたことから窺えるように、歴史的事象の生成のプロセスをなによりも重視された。この点で先生は、歴史研究者としての故・石川忠雄先生の学風を継承されたのであり、現地の固有な文脈を重視するという点で、「地域研究者」であろうとされてきた、と理解される。その点で先生ご自身は、近年計量的な手法に傾斜を強めている比較政治学からは距離を置いておられるのではないかと思われるが、富田門下からはオーソドックスな歴史分析に加え比較政治学の方法論にも通じた研究者を多数輩出されていることは、先生の知的な度量の広さを示しているといえよう。

昨今の中東地域は、私のような門外漢が見ても、過去に類例のないほどに混乱の渦のなかに置かれている。富田先生が学究生活に入られたのは、第四次中東戦争の停戦間もない頃だったが、中東和平交渉は以後も紆余曲折を経て、なおも緊張が続いている。富田先生のご業績には、先生が研究者として中東地域の歴史と現在に逐一真摯に向き合い、その内実を丹念に明らかにしようとしてきた姿勢がよく表れている。今後のご研究のご発展を心からお祈り申し上げたい。

富田広士先生の長年にわたる学部へのご貢献に心から感謝するとともに、今後のご健勝を祈念しつつ、本号を謹んで贈呈させていただく次第である。

平成二八年一月

法学部長 岩谷 十郎